

第38回企画部会 議事録

1 日 時 令和5年3月1日(水) 15:00～15:30

2 場 所 Web会議

3 出席者

【委員】

椿 広計(部会長)、津谷 典子、秋池 玲子、川崎 茂、佐藤 香、白塚 重典、菅 幹雄、
富田 敬子、櫛 浩一、福田 慎一、松村 圭一

【臨時委員】

西郷 浩

【幹事等】

総務省政策統括官(統計制度担当)、内閣府大臣官房政策立案総括審議官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、厚生労働省政策統括官(統計・情報政策・労使関係担当)、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局(総務省)】

北原大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長

政策統括官(統計制度担当)：阪本政策統括官、稲垣統計企画管理官、上田次長

4 議 事

「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について

5 議事録

○椿部会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第38回企画部会を開催いたします。本日は、伊藤委員及び清原委員が御欠席です。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、まず総務省において実施しているパブリックコメントの状況について、報告があります。それでは、事務局より御説明、よろしくお願いいたします。

○栗原総務省政策統括官(統計制度担当)付統計企画管理官室次長 それでは、資料1を御覧いただきたいと思います。現在、御審議いただいております基本計画の案につきまして、別途、総務省にてパブリックコメントを実施中でございます。募集期間は令和5年2

月1日から3月2日まででございます。本件、パブリックコメントの実施及び意見への回答につきましては、政府側である総務省として行うものでありますけれども、対応について御意見を頂くため報告させていただくものですので、よろしくお願いたします。本日は、2月26日までに頂いている分としまして、8件について御報告をさせていただきます。

表で整理をしておりますので、そちらで御説明させていただきます。左側から「延べ意見数」、計画案の「該当項目」、「提出意見の概要」、「意見を踏まえた計画案の修正の有無」、「計画案（諮問案）に記載されている関連の記述」、「備考」ということになっております。主にこの3列目の提出意見の概要と、4列目の修正の有無を中心に御説明をさせていただきます。

まず、意見の1番でございますが、今回の計画において、不適切事案の防止等について記載されていないことから、修正が必要ではないかという御意見でございます。これにつきましては、右側の計画案の記述のところにも書いてございますとおり、不適切事案を踏まえた対策に関して、統計委員会からの建議も踏まえまして、第3のところなどに記載しているところがございますので、修正なしとしております。

それから2番につきまして、e-Statの操作性やユーザビリティの向上をお願いしたいというものでございます。これについては第3のところ、統計ユーザーの更なる利便性向上のためとして、ユーザーインターフェースの改善や機能の追加等を行うこととしていることから、修正なしとしております。

次に、3番でございます。保健医療に係る支出であるSHA（A System of Health Accounts）について議論が必要であり、第IV期中に検討の場を設置できないか。また、基幹統計化をすべきという御意見でございます。これについては、計画案の第2のところ、「4 人口や暮らしに関する統計の整備」として、社会保障費を統計的に的確に把握するための検討を進めるとしてございまして、この中の検討に含まれると考えられるため、修正を行わず、本提案はこの検討で活用することといたします。

それから、4番でございます。回答の完全オンライン化は、情報機器の利用に不慣れた国民の回答率を引き下げ、調査結果にゆがみを発生させることを推進するような計画とならないよう留意する必要がある、また、統計の質を担保した上での業務効率化を明記すべきというものでございます。これにつきましては、前回の当部会での議論のとおり、オンライン回答が困難な者への支援に係る記述を追加することとしております。なお、質の確保と効率化という点につきましては、第1の基本的な視点の一つといたしまして、「(5) デジタル技術や多様な情報源の活用などによる、正確かつ効率的な統計の作成」という形でも明記しているところがございます。

続きまして、5番でございます。こちらは社会状況が大きく変化している中で、調査員の担い手不足が深刻化している。伝統的な調査員調査は限界となっており、調査手法の抜本的な見直しを実施すべきというものでございます。これにつきましては、今回、第1の基本的な視点の中で、「(5) デジタル技術や多様な情報源の活用により正確かつ効率的な統計の作成」ということで、立てておるところでございます。オンライン調査の推進、それから行政記録情報、ビッグデータの活用という方向性を示しておりますことから、修正な

しとしております。なお、地方公共団体との連携支援としまして、調査員の確保や調査環境の改善に取り組む地方公共団体の支援の充実についても、記載しているところがございます。

続きまして、6番でございます。こちらは、コールセンターの通話料について、国が負担してほしいというものでございます。これにつきましては、個別統計調査におきますコールセンターの活用状況等の事情を踏まえまして、予算措置の必要性を検討することから、計画に一律に記載することになじまないと考えられることから、修正なしとしております。本提案は各府省に共有するとともに、統計委員会が行う統計リソースに関する建議の検討などで活用することとしたいと考えます。

続きまして、7番でございます。統計調査に対する協力意識を高めるため、報告者にメリットが感じられる施策を講じるべきである。例えば、ポイントを付与するなどの方法も考えられるのではないかと。また、DXを推進する総務省の立場から、伝統的な調査員による調査という考え方から脱却する必要があるというものです。これについては、先ほどと同様、デジタル技術の活用による調査手法の改善の取組は、既に記載しております。また、ポイント付与などの提案につきましては、更に検討が必要となるため、修正なしとしておりますが、今後の各種検討において活用することといたしたいと考えております。

最後の8番は、統計の普及・啓発は効果が発現するまで時間がかかるので、継続した取組をお願いしたい。また、初等教育から統計やEBPMに関する学習機会を設けてほしいというものです。これについては、普及・啓発の取組としましてはこれまでも様々な取組を実施しており、新たな計画でも継続的に行っていくということを既に記載しておりますことから修正なしとしており、初等教育における学習機会の提案につきましては、新たな計画に基づいて進める統計教育の取組の中で活用するため、各府省に共有することといたします。

御報告はひとまず、以上となります。

○樫部会長 御説明、ありがとうございました。それでは、ただ今の説明につきまして御質問等あれば、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。松村委員、よろしく願いいたします。

○松村委員 ありがとうございます。御説明、ありがとうございます

特段、御説明の内容やこのペーパーについて異論があるということではないのですが、この中でインセンティブを付けたらどうかという御意見があり、その裏返しみたいなので、デジタルを強要するということがあったかと思うのですが、こういうインセンティブとか強制みたいなものが生じると、回答にバイアスがかかる可能性があるのではないかと思います。

なので、検討していただくのはいいことだと思うのですが、そのようなことも念頭に、御留意いただけたら有り難いと思っているということが1点と、あと二つ目の意見のところ、e-Statの操作性について意見があったと思うのですが、多分これは使われていて本当に切実というか、真にそう思って書かれているのだろうなというところは思うところがありまして、私とか私の周りで使っている方から、なかなか習熟していない

と、もしくは統計にある程度精通していないとなかなか使い勝手がというお話なども聞いたりしますので、ここは本当に操作性の向上を是非、よろしくお願ひしたいと思ひています。

民間のウェブサイトでもユーザーインターフェースが非常にうまくできているものがあると思ひます。例えば、統計とはジャンルが異なるのですが、ユニクロさんのサイトですと、自分の欲するものが非常に探しやすい。カテゴリー分けが分かりやすく、キーワード検索のヒット率も高いみたいなどころもあつたりします。是非、そういうものも参考にしながら、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○樫部会長 御意見、ありがとうございます。事務局から何かあればよろしくお願ひします。

○栗原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官室次長 ありがとうございます。1点目の、インセンティブということでバイアスがかかるのではないかとということで、確かにおっしゃるとおり、そのような面も十分注意しながら検討していく必要があるものと考えております。e-Statの操作性の件は、今回の計画の中にもしっかりと位置付けて、ユーザーインターフェース等の改善ということであつておりますので、いろいろな使用者のニーズも踏まえながら、第IV期の基本計画でも取組を進めていくものということで考えているところでございます。

○樫部会長 どうもありがとうございます。いずれにせよ、進め方のときはかなり配慮していくということが必要な案件かと思ひました。どうもありがとうございます。

ほかに御意見等あれば、よろしくお願ひいたします。菅委員、よろしくお願ひします。

○菅委員 菅です。8番の初等教育の話が出てきて、初等教育向け教材の作成及び提供ということが追加されており、これは大変いいことだと思ひます。いくらデータを提供しても使い方が分からないとしようがないのですけれども、その教育が大学からでは遅いので、なるべく早くという意味で初等教育とまで踏み込んで書いていただいたのは大変いいことだと思ひます。これは一番重要なことで、非常にいいことだと思ひます。ただ、これだと初等教育だけなので、中等、高等でも是非、やっていただきたいと思ひます。

○樫部会長 どうもありがとうございます。これも、パブコメというよりは、もうかなり、この基本計画の中に取り込まれているということが非常にいいということで、ここを伸ばしていくということかと思ひました。どうもありがとうございます。

それでは、富田委員、よろしくお願ひします。

○富田委員 よろしくお願ひいたします。今の菅委員の御発言と全く同じ感想でして、早期から国民に対して統計に対する理解を増進するということが、大変重要なポイントだと思ひます。あくまでもコメントとして申し上げたいのですが、今、私、大学に所属しております。高等教育のレベルでは昨今の文理融合を受けて、統計であるとかデータサイエンスであるとか、そのような分野での教育がかなり拡大され、重要視される流れになっておりますので、これは初等教育並びに高等教育においても、この統計に対するきちんとした理解というのは、今、ますます促されているような状況にあるということをお願いいたします。

それと、これは個人的な見解ですけれども、学生さんに対して理解の促進は大事なのですが、私はメディアの方たち、この方たちはかなり大きな影響力がありますので、マスメディアは、記者の方であるとか報道担当の方であるとか、このような方たちのデータの理解度というものをきちんと上げるということが大切ではないかと日頃、感じております。以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございました。統計の教育とともに、今、メディアの分野の教育をどうするかという問題提起をいただいたところです。これも、事務局からよろしいですか、今、教育関係のことが何点か出ましたけれども。

○上田総務省統計作成プロセス改善推進室次長 教育もしっかり進めていきたいと思いますし、富田委員御指摘のメディアの方々への対応も、行政としては非常に重要だと考えておりますので、日々そのようなことを心がけながら、しっかりと統計行政を進めていきたいと思えます。

○樫部会長 どうもありがとうございます。恐らく教育に関しては、本当に全国の教育関係の方々ときちんと連携をして、あるいは文部科学省もそうかもしれませんが、連携をとっていければとは思っております。

いかがでしょう。ほかに、もし御意見あれば、よろしく願いいたします。特にございませんでしょうか。

それでは私の方でまとめさせていただきますけれども、本日、パブリックコメントの実施状況の中間報告がございました。本日報告いただいた分については、1点、取り入れるという話がありましたけれども、おおむね現在の案の中でカバーされているということかと存じます。また一部、新たな視点からの意見などもあったところですが、これは基本計画の取組の中できちんと考えていく、考慮していくということで、これももちろん今、委員の皆様方から、慎重な考慮も必要な部分、それからどんどんやるべきことといろいろあったところですが、特段、審議中の基本計画の諮問案を変更しなければならぬ、そういう性質のものではなかったのではないかと考えます。したがって、委員会としても今回、事務局にまとめていただいた案について、特に異論があったという認識ではないのではないかと考えるところです。以上のようなまとめでよろしいでしょうか。

もし、御異議なければ、特に委員会からは基本方針の計画変更、諮問案の変更を要するという形ではないという形で、経過をまとめさせていただければと思います。もちろん、まだパブリックコメントもこれが全部ということではないということですので。

それでは次に、「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」の答申案を作成したところです。御案内のとおり、本件の諮問案は統計委員会が取りまとめた意見を踏まえて、作成されております。また、先日の部会でのオンライン化推進などの議論の結果も取り込んで、このような形で答申案を用意させていただいたところです。この資料についても、事務局から説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○川船総務省統計委員会担当室室長補佐 事務局でございます。資料2を御覧ください。「諮問第169号 公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」の答申案について、御説明させていただきます。

まず、「1 変更の適否」についてですが、総務大臣から諮問のあった「諮問第169号 公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」に盛り込まれている内容は、おおむね適当である。ただし、統計調査のデジタル化の推進や実査の現場の支援の観点から、2に掲げる内容についても盛り込むことが適当であるとしております。

2のところですが、まず1点目は、「オンライン調査の更なる推進」に関してです。デジタル化の推進の重要な柱であるオンライン調査の活用の推進を強力に進めるためには、適切な水準の努力目標の数値を示すとともに、オンライン回答が困難な者への支援を充実し、また、実施状況のフォローアップにおいては、個別の事情を踏まえた丁寧な評価を行い、推進を後押しすることが効果的であるとしております。

このため、変更後の公的統計の整備に関する基本的な計画には、今後5年間で、基幹統計調査のオンライン回答率を、企業系調査では8割以上、世帯系調査では5割以上を目指して、システムの改善等に取り組む。オンライン回答が困難な調査対象者への対応として、統計調査員等によるオンライン回答の支援、オンラインシステムの回答のしやすさの向上、コールセンターによるオンラインシステムの操作等に関する質問受け付け等の取組を強化する。統計委員会は、基本計画に盛り込まれた事項について、それらの実施状況等の確認に加え、個々の統計調査における調査環境等の実情や今後の見通しなども考慮し、関連指標等も効果的に活用してモニタリングを行うなど、評価の充実を図り、改善を後押しするようフォローアップを行う旨を盛り込む必要があるとしております。

これらの修正は、具体的には別途、参考としてお送りしている新旧対照表にありますとおり、それぞれ、第1の3「(5) デジタル技術や多様な情報源の活用などによる正確かつ効率的な統計の作成」、第3の4「統計基盤のデジタル化の推進」及び第4の3「基本計画のフォローアップ」の関係のところに追記する形となります。

次に、「(2) 統計調査に係る郵便局との連携」に関してです。今後、公的統計の品質を確保していく上では、統計調査の最前線において実査を担っている地方公共団体及び統計調査員を支援することがますます重要となっており、特に市町村からは、統計調査員の活動に係る郵便局との連携について、多くのニーズが多く寄せられています。このため、変更後の公的統計の整備に関する基本的な計画には、統計調査を担う地方公共団体や統計調査員の支援の観点から、統計調査に係る郵便局との連携について、総務省において検討する旨を盛り込む必要があるとしております。具体的には、第3の5「(3) 地方公共団体との連携・支援」の関係のところに追記する形となります。

答申案の説明については、以上となります。よろしくお願いいたします。

○椿部会長 それでは、質疑に入りますけれども、まず、本日御欠席の伊藤委員から、前回の企画部会の際の発言に関連して意見の提示がありましたので、私からその概要を紹介させていただきます。

まず第1に、少なくとも企業系調査については、できるだけ早期に原則オンライン回答へ移行する必要がある。次に、諸外国に比べて政府や民間、様々な部門でDXが相当に遅れていることに対して、政府内でもっと危機感を持つべきである。大きく発想を転換し、多少強引にでもデジタル化を進めないと、いつまでたっても紙とオンラインの併用が続き、

真の意味でのデジタル化や統計の効率化が進まない。なぜ日本がITを導入しても生産性を上げられなかったかをもう一度しっかり反省し、二度と同じ轍を踏まないようにしていただきたい。統計はデータサイエンスであり、デジタル化と親和性が高い分野であるため、率先してDXを推進していくべき分野であると思う。特に20代、30代のデジタルネイティブ世代の新しい発想や意見を積極的に取り入れていただきたい。以上のような意見を頂戴したところです。

前回の審議におきまして、企業系調査については8割以上を目指すことで取りまとめておるところですけれども、こうした伊藤委員の御指摘も踏まえ、この目標は個人企業や零細企業などオンライン回答が困難な企業以外では、原則オンライン回答を目指す。全体として8割以上となることを目指すものであるということ、そのような理解で統計委員会としてフォローアップを行うということ、ここで改めて確認させていただきたいと思えます。

それでは、委員の皆様方からの御意見をよろしく願いいたします。川崎委員、よろしく願いします。

○川崎委員 全体として、今示していただいたような案文で、私は特に異存はありません。それから、伊藤委員の御意見に対して、委員長からの御説明がありましたけれども、その点についても私はそのような方向で理解するというので、賛成です。あと、細かなことを1点だけですが、最後の方の郵便局の関係の2ページ目の一番上のところの「多くのニーズが多く寄せられている」というのは、「多く」を2回使う理由がよく分かりません。日本語としてちょっと変な感じがするので、要するに様々なニーズが多く寄せられたということでしょうから、ここは日本語として直した方がいいのではないのでしょうか。瑣末なことの意見で恐縮ですが、表現上工夫していただきたらと思います。以上です。

○椿部会長 どうもありがとうございます。そうですね、確かに「多く」が続いてしまっているのはあまりよろしくないと思います。どうしますか。

○上田総務省統計作成プロセス改善推進室次長 修正します。

○椿部会長 ここはエディトリアルの話ですので、今のところを日本語として適切な表現にするということで、事務局も修正とおっしゃられていますので、委員会としてもそのようにさせていただければと思います。

いかがでしょう。ほかに御意見あれば、よろしく願いいたします。特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この答申案につきましては、先ほどの日本語の修文を行うということで、おおむね御了解いただけたのではないかと思います。ただ、次回にパブリックコメントの残りの部分につきましても御報告いただき、確認の上、最終的に取りまとめを行うこととしたいと思います。

なお、1点、お知らせになりますけれども、本件の答申を行うに関しては、現在、委員長談話を出すことを検討しております。文面につきましては、委員の皆様方にも事前にメールで共有させていただく予定でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日用意しました議題は以上となります。それでは、次回の企画部会の日程

につきまして、事務局から連絡、よろしくお願いいたします。

○川船総務省統計委員会担当室室長補佐 次回の企画部会については、調整中です。日時・場所につきましては、別途、御連絡いたします。以上でございます。

○椿部会長 どうもありがとうございます。それでは、以上をもちまして、第38回企画部会を終了したいと思います。本日も、御意見頂戴いたしまして、ありがとうございました。また、引き続きよろしくお願いいたします。